

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・企業及び、教育課程編成委員会と連携し、職業への認識を高め自立した業界人育成を目指す。
- ・内定企業現場での実務研修を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ・教育課程編成委員会は日本航空専門学校と企業関係者等の外部役員から成るものとし、互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。また、教育課程編成に関する意思決定の過程は年2回の委員会で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
飯島 博光	一般社団法人 白老観光協会	2年	①
飯田 恭久	ANA新千歳空港株式会社旅客サービス部	2年	③
山内 雄策	ANA新千歳空港株式会社旅客総務部人事課	2年	③
富樫 聰子	株式会社JALスカイ札幌	2年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年3月22日 14:30～16:00

第2回 平成28年9月13日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・教育内容について説明を実施。教育環境、授業の進め方、実習内容を視察し、意見を授業に反映している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・専門的かつ最新の知識・技術を得る為に1か月間のグランドスタッフ実習を授業として空港で実施

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・実習・演習の進捗状況を報告書を通じ確認し、フィードバック内容を授業に反映させている

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
グランドスタッフ実習	カウンターにおける航空券の発券、手荷物の受託を含むチェックイン、案内、手荷物の返却、ラウンジ、ロビーサービス、出発・到着前の事前準備、ゲートサービスについて理解させる。	全日本空輸株式会社
発券カウンター実習	AXSESS端末を操作し国内線および国際線の航空券予約、旅客データの入力、予約記録の変更、各航空運賃と自動運賃計算、発券と払戻し、航空情報検索について学習し、検定試験を取得する。	日本航空

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・空港実務研修として旅客部門業務を学び、以後の授業に反映させ効果的なカリキュラム策定に活かしている

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・ANA新千歳空港株式会社にて実務研修実施

・カウンター接客、手荷物販売業務、手荷物受託業務、団体カウンター業務、LCC手続き、ゲート業務、チェックイン業務、到着

・パソコン操作、プリント販売未傷、手荷物預託未傷、凶器パソコン未傷、LCC手紙、シート未傷、パソコン未傷、封着ロビー業務

平成27年 6月25日

②指導力の修得・向上のための研修等

・文部科学大臣認定職業実践専門課程に関わる研修会
「ストレスと病気の発生について」カウンセラーによる講義を受講
2016/7/22

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

空港実務研修実施予定

②指導力の修得・向上のための研修等

・文部科学大臣認定職業実践専門課程に関わる研修会に参加し指導力向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として自己評価を実施。現状の把握、課題及び今後の方向性を協議し、教育の質の向上を図っていく

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の順守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

社会貢献、地域貢献においては「アイヌ文化・2020年アイヌ国立博物館開設」について評価委員会のメンバーより講演をいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
飯島 博光	一般社団法人 白老観光協会	2年	企業委員
飯田 恭久	ANA新千歳空港株式会社旅客サービス部	2年	企業委員
山内 雄策	ANA新千歳空港株式会社旅客総務部人事課	2年	企業委員
富樫 聰子	株式会社JALスカイ札幌	2年	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・平成31年春の「専門職大学」(仮称)に向けて企業に直接口頭にて説明を実施。教育活動の進捗状況については会議を通じ国際航空ビジネス科学科長より報告。

可能な限り、直接的な情報提供を基本とし、タイムラグが発生する案件については担当者間での電話連絡を実施。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
URL: